

認知症等で行方不明になる心配はありませんか？

事前登録のご案内



事前登録について

1. 対象は、出雲市にお住まいで、行方不明になるおそれがある高齢者や障がい者が対象です。
 2. 登録するには、出雲市社会福祉協議会本所及び各支所の窓口にある事前登録届出書の記載と、登録される方の特徴が分かる上半身・全身の写真(写真は1年以内に撮影したもの)が必要です。
- ※登録届出は、原則ご家族が行ってください。
- ※登録いただいた情報は、出雲市社会福祉協議会及び出雲警察署で保管します。
- ※提供いただいた個人情報は、本事業の目的以外で第三者に提供することはありません。

◆登録のお申込み・問い合わせ先◆

社会福祉法人
出雲市社会福祉協議会地域福祉課

本所: TEL(0853)23-3781
FAX(0853)20-7733

☞本所又は最寄りの支所までお問合せください

平田支所: 63-4624 佐田支所: 84-0131
多伎支所: 86-2331 湖陵支所: 43-2310
大社支所: 53-3196 斐川支所: 73-9330

この事業は、赤い羽根共同募金の助成金が活用されています。今後とも、赤い羽根共同募金にご支援、ご協力をお願いいたします。

